

平成 29 年度 施政方針

湯河原町長 富田 幸宏

平成 29 年度当初予算案及び諸議案を提出するに当たり、私の町政の運営における所信と施策の概要につきましてご説明申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済状況は、平成 28 年度前半には海外経済で弱さが見られ、国内経済においても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となったものの、アベノミクスの取り組みの下、緩やかな回復基調が続いているところでございます。

国では、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、未来への投資を実現する経済対策を取りまとめ、雇用・所得環境が改善する中、経済対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれるとしております。

このような中、国における経済財政運営は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、名目 GDP 600 兆円経済の実現と平成 32 年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すこととしており、経済対策の円滑かつ着実な実施により、内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につなげていくこととしております。

このような経済動向により、好調な企業収益は投資の増加や賃上げ、雇用環境の更なる改善等につながっているものの、地域や中小・小規模事業者を含めた経済の好循環には至っておらず、地方における景気回復までにはなお時間を要するものと思われまます。

本年度の予算編成においては、個人所得の回復や住民税における特別徴収制度の推進などによる個人町民税、大規模宿泊施設の開業に伴う入湯税、本町を応援していただけるまちづくり寄附金、いわゆるふるさと納税などの増収が見込まれるものの、依然として固定資産税における土地価格の上昇までは見込まれず、行財政運営の根幹である町税は微増にとどまったところでございます。

一方、歳出では、今後も福祉・介護の各種サービスに伴う社会保障関係の経費は増加が予想され、併せて、観光立町推進のための駅前広場整備事業や湯元通り街なみ環境整備事業を継続するとともに、新たに、八雲・まさご保育園統合事業における工事着手、中学校における体育関連

設備整備事業、湯河原町真鶴町衛生組合における最終処分場再生事業の元金償還開始に伴う負担金の増加などに対応するため、まちづくり基金などの基金繰入金を増加するものの、依然として地方交付税や地方債などの依存財源に頼らざるを得ないところでございます。

このような中、成熟した社会での「わが町湯河原」の行く末をしっかりと考え、スピード感を持って諸施策を進めていくため、今後も全力で取り組む所存でございます。また、平成 27 年度に策定した「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」に掲げる諸施策が動きだしておりますが、これらを検証するとともに、超高齢社会と人口減少社会に対処するため、更なる諸施策の推進に尽力してまいります。

それでは、新総合計画「ゆがわら 2011 プラン」後期基本計画の 5 つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

まず、「魅力と活力にあふれるにぎわいのあるまちづくり」の施策では、観光資源の拡充・整備として、宿泊促進事業において「湯河原温泉舞・お座敷券」の発行を充実させ、昨年度はじめて実施した秋季花火大会では、好評を得ているハロウィンイベントとジョイントさせるなど四季折々に魅力あるイベントを、時代のニーズにあわせながら、より一層の充実を図り、集客力を高めてまいります。

また、名物料理や商品の開発として、観光産業、商業、農林水産業が連携し、湯河原のブランド化を創出するため、「made in ゆがわら」認定事業などを推進いたします。温泉地としての情緒あふれる街なみ形成のための湯元通り街なみ環境整備事業も引き続き実施するとともに、万葉公園や周辺地区において、民間活力を導入した上で、まちづくりを計画するための企画調整業務を委託いたします。

観光情報発信の活性化や強化では、引き続き観光アドバイザー制度の活用、街歩き情報配信サービスの促進、Wi-Fi スポットの充実やインバウンドの情報発信を行うとともに、新たに最旬マガジンを発行し、適切な時期に最新の観光情報を発信いたします。また、駅周辺地区に、新たな案内板を整備いたします。

おもてなしの向上では、平成 27 年度に工事着手した駅前広場整備事業が本年 10 月に完成する予定で、東京オリンピック・パラリンピック競技

大会で利用する新国立競技場の設計を手掛けた隈研吾氏の事務所が設計した湯河原駅前広場では、オープンを祝う式典などを開催するとともに、オープン後は、湯河原温泉を訪れるお客様や町民を新たな広場や手湯などがお迎え、お見送りをいたします。

商業基盤の整備では、商工会と連携し、駅周辺地域での事業補助や創業支援事業を実施するとともに、引き続き「湯河原温泉地域商品券」発行の助成を行います。また、商店街灯などを順次、町へ管理移管してまいります。

農業生産基盤の整備では、神奈川県と協議の上、引き続き広域農道の整備を実施いたします。また、イノシシなどの有害鳥獣による被害への対応については、捕獲・駆除報奨金を充実させ、農業従事者が生産意欲を失うことがないように努めてまいります。

林業の振興では、水源環境の保全及び再生を目指した地域水源林の整備、旧吉浜財産区有林の整備、幕山地区における生活環境保全林の整備として、湯河原梅林の剪定、下刈、施肥などを行い、梅の宴の際に美しい花が咲き誇るよう努めるとともに、自然とのふれあいの場所を創出した景観の保護、育成に努めてまいります。また、梅にとって脅威となるウメ輪紋ウイルスの検査を引き続き実施いたします。

地方創生の推進では、観光の活性化による就労環境の整備として、川端公園に「道の駅」を整備するべく検討委員会による協議や基本設計業務を委託するほか、空き家対策として実態調査を実施いたします。結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備では、安心して出産できるよう救急自動車とは異なる「産急車」を新たに導入いたします。子育て支援では、統合して整備する公立保育園を、0歳児保育の受け入れが可能となるよう整備するとともに、若い世代が定住していける住環境の整備として、低所得者を対象に、結婚に伴う新生活の費用を助成してまいります。

次に「ともに支えあい笑顔で暮らせるまちづくり」の施策では、平成27年度に策定した健康増進計画・食育推進計画を足掛かりとして、健康寿命を延ばすことなどのための各種事業を実施いたします。

予防対策では、各種検診の受診率の向上を図るとともに、高齢者検診を充実してまいります。また、地域医療体制の充実では、引き続き、町

内における休日当番医や広域における病院群輪番制を実施してまいります。

地域福祉では、平成 28 年度に策定した地域福祉計画を社会福祉協議会や地域の方々の協力のもと推進いたします。また、地域福祉の核となる社会福祉協議会を支援してまいります。

児童福祉・子育て支援では、子育て支援センターを中心としたワンストップによる子育て支援を展開するため、引き続き一時保育事業、子育てサロン運営事業、ファミリーサポートセンター事業を推進してまいります。また、環境の整備では、公立保育園において、八雲保育園とまさご保育園を統合した新たな保育園の建設工事に着手し、平成 30 年度の完成を目指します。

小児医療費助成については、各自治体により助成対象年齢に差がなく、どこにいても、同じ水準により子育て支援が受けられるよう、引き続き国などに法的制度化を要望してまいります。

障がい児者福祉では、障がい児者が地域で生き生きと暮らしていくための環境づくりとして、障がい者自立支援給付等事業や身体障がい者更生援護給付事業などを充実させるとともに、将来の福祉サービス量などを見据えた「障がい福祉計画」を策定いたします。また、在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業においては、より利用しやすくするため、利用基準の見直しに着手いたします。軽度・中等度の難聴児に対しましては、補聴器購入費の助成を実施いたします。

高齢者福祉では、「湯河原町老人保健福祉計画（第 6 期介護保険事業計画）」に基づき、保健、福祉、介護の各サービスを提供してまいります。また、「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するため、外出支援サービスや緊急通報体制の確保など高齢者の暮らしを支援するほか、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援、高齢者健康増進事業の実施など高齢者の心身の健康増進の充実を図ります。

次に「**四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり**」の施策では、地球温暖化防止対策として低炭素社会づくりを推進するため、引き続き電気自動車導入費補助や 2 か所の急速充電設備の管理運営を行います。また、環境保全においては、新たに猫の不妊・去勢手術に対しての

助成を実施いたします。

ごみ処理体制の充実として、湯河原町真鶴町衛生組合において最終処分場の再生工事を継続いたします。また、ごみ収集体制について、新たに、福浦、川堀、吉浜及び中央地区の収集業務に民間活力を導入いたします。

防災・危機管理では、継続して備蓄食糧などの購入や津波からの避難誘導のための看板整備を行うほか、危機管理対策の推進として、国民保護計画を変更いたします。また、(仮称)防災コミュニティセンター整備事業として、整備予定地にあるプラネタリウムの解体工事を施工いたします。

防犯体制の充実では、継続して実施している防犯カメラの設置工事を都市公園及びさつきの郷に施工いたします。また、防犯カメラ設置に伴う助成事業も事業期限を延長して実施いたします。

消防救急では、引き続き救急業務体制の整備として、救急救命士の育成を充実させるとともにレスキュー用資機材等を購入いたします。また、子育て支援でもありますが、「産急車」を導入いたします。消防体制の整備では、消防ポンプ自動車を更新いたします。

土地利用では、湯河原を訪れるお客様や町民を温かく受け入れる駅前広場整備事業を完成させるとともに、温泉場地域において、温泉情緒を奏でる湯元通り街なみ環境整備事業を継続して実施し、観光資源の整備を図ります。

道路整備では、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく不動橋補強補修設計の委託、将来の整備計画を見据えた路面性状調査の委託、橋りょう点検調査を委託するとともに大平トンネルについては、改良工事に着手いたします。また、道路改修事業として、道路舗装改修工事などを施工いたします。

次に「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の施策では、小中学校教育の充実として、本町の自然を生かした、地域の協力による稚鮎の放流体験、お茶摘み体験、温泉入浴体験などを通して、生命や環境保護の大切さを総合的な学習の時間に学びます。また、副読本「ゆがわら」を作成し、本町の歴史や産業・観光などを学習し、郷土である湯河

原に愛着を持てる心を育みます。

特別支援教育の充実としては、県立小田原養護学校の分教室設置について、早期開校を目指し神奈川県と協議を継続してまいります。

生涯教育では、本町における生涯学習の核となる図書館において、町民のニーズに応えられるよう、豊富で幅広い資料の収集に努めます。また、施設面では、消防設備の改修工事を施工し、安心して利用できる環境整備を図ります。

スポーツ振興では、引き続きスポーツ少年団や体育協会などのスポーツ団体への支援を行うとともに、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及など、各団体の協力のもと、町民の体力増進、健康の維持、世代間の交流などを図ります。

青少年の健全育成では、青少年に関する様々な問題に対処するため、子ども会、青少年指導員会、明るい青少年を育てる会など地域の方々と連携して事業を進めるとともに、専門の相談員を配置して、悩みや相談に対応するなど未来を担う青少年が、夢と希望を持ち、心豊かにたくましく育つよう取り組んでまいります。

文化・芸術の振興では、幼い頃から伝統行事や祭事に興味を持てるように子どもやその保護者、地域住民に働きかけてまいります。また、美術館においては、特別展をはじめとする展覧会を開催するとともに、美術館施設整備を完成させ、平松礼二氏協力のもと、「湯河原十景」制作中のアトリエの公開を目指します。

次に「**みんなで作る自立と協働のまちづくり**」の施策では、開かれた行政を目指し、町民が町政に関する情報をいつでも容易に得られるよう、町政運営における公正及び透明性を確保しながら、行政情報を積極的かつ的確に公開します。また、広報活動では、ホームページ、メールマガジン、エフエム熱海湯河原、t v k地上デジタル放送のデータ放送などを活用するほか、広報ゆがわらの配架場所を充実させるなど、積極的な情報提供に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現では、引き続き、行政において積極的に政策・方針決定の過程における女性の参画や人材の育成を図ります。

行政経営では、目標管理型人事評価制度を定着させるとともに、人材

育成による適切な人事管理を行い、課制へ移行したことによるスピード感のある行政運営を図ります。また、行政運営におけるP（計画）・D（実践）・C（点検）・A（改善）サイクルを定着してまいります。

財政運営では、引き続き自主財源の安定的な確保に努めるとともに、選択と集中により効率的で効果的な事業を展開し、住民ニーズに対応できるよう努めてまいります。また、老朽化している公共施設等について、長期的な展望による更新、統廃合、長寿命化などの方針を総合的に規定した公共施設等総合管理計画の計画内容を推進するとともに、当該計画の個別計画を策定いたします。

本年度予算において、基金繰入金の多くを占めるまちづくり基金の原資となるまちづくり寄附金、いわゆるふるさと納税は、本年度も多くの皆様から応援していただけるよう、お礼の案内やおもてなしの粗品を返礼する事業を新たに実施し、ふるさと納税の増加を図ってまいります。

町税などの滞納対策では、滞納者に対し、給料等の取立てや不動産・動産の差押えを継続していくとともに、納める意思はあっても納めることができない、財産もないなどの納付困難な滞納者に対しては、生活実態調査や財産調査を行い、明らかな徴収不能者については、法律に基づいた徴収緩和措置を適用して滞納額の圧縮に努めてまいります。

以上の施策を柱に、平成29年度一般会計の予算は、96億9,000万円となり、前年度に比べ8億6,900万円、9.85%の増となりました。

以下、各会計、各項目にわたり述べさせていただきます。

〔一般会計〕

一般会計予算総額は、96億9,000万円で、前年度に比べ8億6,900万円、9.85%の増となりました。

増額になったものとしましては、まちづくり寄附金推進事業、まちづくり基金積立金、障がい者自立支援給付等事業、八雲・まさご保育園統合事業、湯河原町真鶴町衛生組合負担金、湯元通り街なみ環境整備事業、中学校体育関連設備整備事業などがあり、一方、減額になったものとしましては、国民健康保険事業特別会計繰出金、鍛冶屋ガード拡幅事業、駅前広場整備事業、津波避難タワー整備事業、図書館空調設備改修事業、公債費などです。

〔歳入全般〕

歳入で増額となったものとしましては、住民税における特別徴収制度の推進などに伴う個人町民税や大規模宿泊施設の開業に伴う入湯税による町税、全国からのあたたかい応援によるまちづくり寄附金などの寄附金、また、これらの寄附金による基金の取り崩しに伴う繰入金、八雲・まさご保育園統合事業などに伴う町債などです。

一方、減額となったものとしましては、補助対象事業の減に伴う国庫支出金、基準財政需要額の減などに伴う普通交付税、線下補償料の納入年度でないことに伴う財産収入などとなっております。

〔歳出〕

議会費

議会報の発行、議会会議録の公開、本会議のテレビ中継及び議会報告会や一般会議などを通じて、議会基本条例を規範とした開かれた「町民に身近に感じる議会」を目指します。

総務費

職員の健康管理として、ストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス不調を未然に防ぎ、快適な職場環境を目指すとともに、生き生きとした職員による住民サービスの向上を目指します。また、

役場庁舎を訪れたお客様への施設利用に関する充実として、第2庁舎1階のトイレを障がい者用トイレへ改修いたします。

広報活動の充実を図るため、引き続きエフエム熱海湯河原を活用するとともに、コンビニエンスストアなどへの広報紙の配架を充実いたします。

全国の自治体で好評を得ているふるさと納税につきましては、引き続きまちづくり寄附金として本町を応援していただきたく、新たに、寄附をしていただいた方々へのお礼を込めた更なる案内や粗品の贈呈を実施するとともに、広告媒体を利用した広報活動などによりまちづくり寄附金推進事業を充実させ、財政運営に役立ててまいります。

農林水産業や観光商工業を中心として近年検討してきた地産地消や地場産品の直売所について、（仮称）ゆがわら道の駅整備事業として、基本設計業務を委託いたします。

平成27年度に策定した「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」による様々な事業に着手しておりますが、既に着手した事業は検証を行い、新たに、温泉場エリアの観光客の回遊性を高める施策として「文化と観光による地域再生事業」を実施いたします。また、交通弱者に対する支援や定住促進を推進するために、交通不便地域の解消に向けた検討を湯河原町地域公共交通会議において進めます。

平成28年1月からのマイナンバー制度の開始に伴いネットワークセキュリティを強化するため、関連機器を借り上げ、一般業務とマイナンバー関連業務を分離し管理しておりますが、神奈川県及び県下市町村の共同により、更なるセキュリティ強化を図ります。

民生費

高齢者の生きがいづくりを目的に、引き続きシルバー人材センターや単位老人クラブの活動を支援します。また、高齢者の外出・ふれあいの機会を増やし心身の健康増進を図り、地域の一員として活躍し続けていただけるように、グループリビングの運営、温泉施設、

マッサージ、パークゴルフ場の利用助成などの健康増進事業を推進してまいります。

社会保障費として増え続ける障がい者自立支援給付等事業を今後も障がい児者の方々のニーズにあったものとするため、また、今後の必要量を適切に把握し、スムーズにサービスを提供できるようにするため、「障がい福祉計画」を策定いたします。

また、在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業の充実、医療費助成、福祉施設の運営費補助などを支援してまいります。

子育て支援の充実については、子ども・子育て支援制度のもと、子育て支援センターの運営を充実させワンストップによる子育て支援、ひとり親家庭等医療費助成事業、一時保育事業、子育てサロン運営事業、ファミリーサポートセンター事業などを引き続き展開してまいります。また、公立保育園においては、低年齢児の受け入れを充実させるとともに、待機児童ゼロを継続いたします。

公立保育園の整備では、設備の整備事業を実施するとともに、安全安心や子育て支援環境の整備として、八雲・まさご保育園統合事業において、平成 29・30 年度の継続事業により園舎の整備工事に着手いたします。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の特別会計への繰出金については、国民健康保険事業は被保険者の減少などにより減少傾向ではありますが、介護保険事業や後期高齢者医療については増加が続いているため、未病対策や健康増進に努め、ジェネリック医薬品の利用推進など、給付費の抑制に努めてまいります。

衛生費

安心した日常生活を支援するため、引き続き、休日当番医制及び広域病院群輪番制を実施いたします。また、健康増進事業においては、がん検診の受診率向上を目指すとともに、受診率が向上してきた高齢者の方々の健診を更に充実してまいります。

環境保全推進事業では、ごみの減量化や日常生活における温室効果ガスの抑制に努め、電気自動車導入費への助成を引き続き行いま

す。また、新たに、猫の不妊・去勢手術費の助成を開始いたします。

ごみ収集対策事業では、福浦、川堀、吉浜及び中央地区の収集業務に民間活力を導入いたします。

湯河原町真鶴町衛生組合には、焼却施設の維持管理費用、設備改修費用、最終処分場再生に係る費用などを負担し、広域における安定したごみ処理に努めます。

農林水産業費

農業を活性化するため、引き続き本町の農地環境に適した新たな農産物又は改植を行い、付加価値の高い農産物の生産を目指し、農業経営合理化振興事業を実施するとともに、有害鳥獣等被害対策として引き続き野猿の追い払いの実施やイノシシ等の捕獲・駆除報奨金を充実させるなど農家の生産意欲の向上に努め、地産地消を推進してまいります。

農業生産基盤の整備では、神奈川県と十分な協議を行い、広域農道整備を実施し、整備の進捗に併せた地域の活性化を図ります。

生活環境保全林の整備では、湯河原梅林の剪定及び下刈りを実施するほかウメ輪紋ウイルス検査を引き続き実施してまいります。

観光商工費

観光立町の推進として、従前より実施している誘客宣伝事業や誘客キャラバン委託事業を充実し、観光宣伝対策では新たに最旬マガジンを発行し、宣伝、誘客を強化してまいります。また、宿泊促進事業では、継続して落語寄席の開催や伝統芸能の活性化を図ります。

観光行事では、引き続き武者行列、さつきの郷、湯かけまつり、やっさまつり、3回の海上花火大会、海水浴場の運営、もみじの郷、梅の宴など四季折々の各種行事を開催するとともに、2回目となる秋季花火大会の開催や好評を得ているハロウィンイベントを後援し、観光資源の充実を図ります。

誘客対策では、引き続きプレミアム付き旅館利用券の発行、抽選による宿泊ギフト券の贈呈、好評を得ているふるさと納税に伴う宿

泊ギフト券の贈呈などを行います。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたインバウンド情報発信事業を継続して実施してまいります。

土木費

道路の新設改良では、不動橋の補強補修工事の設計委託を行うほか、大平トンネル改良工事、千歳通り1号線の道路改良工事、長寿命化のための改修工事を見据えた橋りょう点検調査委託及び路面性状調査委託を行います。

急傾斜地崩壊対策では、引き続き県事業により宮上地区における事業を実施し、災害対策を推進します。

都市計画では、継続して整備してきた駅前広場整備事業の完成を予定しており、新たな湯河原の玄関口としてスタートするための完成イベントなどを開催いたします。また、温泉場地域では、街なみの保存や地域の活性化を目的とした街なみ環境整備事業を継続して実施するとともに、新たに、万葉公園や周辺地区のまちづくりのための企画調整業務を委託いたします。

公園の整備では、ME-BYO対策として、健康遊具整備事業を実施するとともに、懸案でありました海浜公園テニスコートの補修工事に着手いたします。また、平成28年度から計画的に整備をはじめました都市公園における防犯カメラ設置事業も継続して実施いたします。

幕山公園においては、アスレチック遊具や園内橋の改修工事を施工いたします。

まちづくりにおける耐震化対策では、個人木造住宅における耐震診断費用や耐震改修費用の一部を助成します。

消防費

消防用施設等の整備では、消防ポンプ自動車を更新するとともに、新たに、子育て支援の一環として妊産婦を支援するための通常の救急自動車とは異なる「産急車」を導入いたします。

非常備消防では、引き続き消防団活動用資機材等の整備や消防団詰所の改修工事、被服の整備などを行い、消防力の維持、向上を図ります。

防災対策では、国民保護計画を変更するとともに、備蓄食糧や避難生活用品、医薬品等を購入します。また、平成28年度からの繰越事業となっている（仮称）防災コミュニティセンター整備事業の実施設業務委託を着実に完了し、当該センター整備を推進いたします。

防災に関する情報の発信では、引き続きメールマガジン、t v k 地上デジタル放送のデータ放送及びエフエム熱海湯河原の放送へのJアラートによる緊急放送の割り込み放送を行い、速やかな情報発信に努めます。

教育費

開かれた教育行政の実現のため、教育委員会会議の公開や教育委員会事務の点検・評価を外部の方の目で行い、新たな視点からご意見を伺うとともに、総合教育会議では、町部局と教育委員会が引き続き連携し、教育に関する諸課題を協議、調整を図りながら、生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくりを目指しております。

学校教育では、スタディーサポートや障がい児介助員を必要なところへ配置できるよう充実を図り、学校生活における児童・生徒の支援を引き続き実施してまいります。

教育環境の改善では、中学校の体育関連設備整備事業として、テニスコートの移設を実施いたします。また、小・中学校の校舎等の維持管理に努めてまいります。

児童・生徒支援では、家庭、学校、関連機関をつなぐスクールソーシャルワーカーや適応指導教育推進事業における非常勤職員の充実を図るとともに、人権教育等促進事業における社会生活技能訓練（S S T）の実施などの様々な取り組みにより、子どもたちの学校生活が円滑なものとなるよう努めてまいります。

社会教育では、引き続き音楽会、文化祭、家庭教育学級などを開

催し、芸術、文化、家庭内教育の推進を図ります。

青少年育成では、放課後児童健全育成事業の充実を図るほか、放課後子ども教室推進事業を通し、体験活動や地域住民との交流を支援してまいります。また、青少年相談員を引き続き配置し、不登校児童・生徒への対応や非行防止などに努めてまいります。

保健体育では、湯河原温泉オレンジマラソンや町民レクリエーションの集いなどを開催し、スポーツ振興と住民の健康促進を図ります。また、引き続きスポーツ関係団体への支援などを行います。

指定管理施設においては、指定管理者と十分な連携を図り、更なる住民サービスの向上や健康増進に努めてまいります。

図書館では、引き続き豊富で新鮮な図書、定期刊行物などの収集に努め、図書館資料の充実を図ります。また、施設整備では、安全安心な施設を目指し消防設備の改修工事を施工いたします。

美術館では、常設展示に加え特別展を開催するとともに、観光立町推進や生涯学習の充実を図るため、地方創生交付金を活用しながら平成 28 年度から繰り越した美術館施設整備事業を着実に完了させ、「アトリエ公開事業」による、新たな観光資源の充実を図ってまいります。

〔国民健康保険事業特別会計〕

次に、国民健康保険事業特別会計です。

国民健康保険制度は、国民皆保険の中核として、被保険者の社会保障及び健康増進に寄与、貢献している医療保険制度です。

現在、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき改革が進められているところですが、少子高齢化の社会の中で、被保険者数の減少、低所得者や高齢者の加入割合が高いことなど構造的な問題を抱える一方、高度医療の進展等により一人当たりの医療費の伸びは依然として増加する傾向にあり、収支両面から厳しい運営を余儀なくされております。このような中、保険料につきましては、収納率の向上及び国の制度改正により国民健康保険への財政支援が拡充されたことなどにより、加入者負担を抑えるべく、引き下げをいたします。

予算総額は、43億1,000万円で、前年度に比べ4億3,400万円、9.15%の減となりました。

主な要因は、医療費の支出見込みにおいて、被保険者の減少に伴う保険給付費の減額及び後期高齢者支援金等の減額などによるものです。

また、平成30年度からの国民健康保険制度改革を受け、神奈川県が国保財政の主体となり運営を担うことを見越し、県の標準的な算定方式に基づき、保険料の資産割の廃止に向け、平成29年度の保険料から段階的に資産割を所得割に移行します。

なお、今後も引き続き保険料を滞納している世帯への対応を厳格に行い、納付義務を誠実に履行している世帯への負担増を極力抑えるよう、徴収体制を強化してまいります。また、健康増進策の普及や疾病予防策などを併せて行い、収支両面の改善を図ります。

〔介護保険事業特別会計〕

次に、介護保険事業特別会計です。

今後ますます高齢化の進展が予測される中で、第6期介護保険事業計画の基本理念である「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するため、地域包括支援センターを中心に介護保険サービスと介護予防の推進に努めます。特に、「高齢者を地域全体で支える仕組みづくり」として、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」のサービスが一体

的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴うサービスの充実や、一般介護予防事業の効果的な実施を図るとともに、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「生活支援サービスの体制整備」に重点的に取り組んでまいります。

保険事業勘定の予算額23億8,800万円、介護サービス事業勘定の予算額1,320万円を合わせ、予算総額は、24億120万円で、前年度に比べ3,820万円、1.62%の増となりました。

主な要因は、保険給付費の増額によるものです。

〔後期高齢者医療特別会計〕

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方などの医療の確保を目的として、平成20年4月から実施しております。

高齢化が急速に進展する中で、後期高齢者医療を含む医療保険制度は、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき着実に改革が進められているところです。今後も被保険者が安心して医療を受けることができるよう、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めます。

予算総額は、4億円で、前年度に比べ300万円、0.74%の減となりました。

〔水道事業会計〕

次に、水道事業会計です。

事業収益は、4億5,617万7,000円で、前年度に比べ665万6,000円、1.44%の減となりました。事業費用は、4億100万円で、前年度に比べ100万円、0.25%の減となりました。

収益的収支では、水道事業収益の大部分を占める給水収益については、前年度に比べ88万7,000円、0.21%の減、水道利用加入金についても、前年度に比べ424万4,000円の減となりました。

水道事業費用では、量水器取替賃金、減価償却費などが増となりましたが、負担金、企業債利息などが減となりました。

資本的収支では、資本的収入は、1億8,485万9,000円で、主なものとして、建設改良事業債1億7,890万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、4億3,600万円で、浄水場整備工事として3か年計画の3年目の幕山浄水場整備工事及び施工監理業務委託、配水管整備工事として老朽管布設替工事などを予定しております。また、固定資産購入費として自動遠方監視装置を5か年計画の4年目として整備します。

〔温泉事業会計〕

次に、温泉事業会計です。

事業収益は、2億1,700万円で、前年度に比べ200万円、0.91%の減となりました。事業費用は、2億1,400万円で、前年度に比べ100万円、0.47%の減となりました。

収益的収支では、温泉事業収益の大部分を占める給湯収益については、前年度に比べ161万6,000円、0.77%の減となりました。

温泉事業費用では、委託料、温泉買上料などが増となりましたが、動力費のほか、減価償却費などが減となりました。

資本的収支では、資本的収入は、3,010万円で、主なものとして、建設改良事業債3,000万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、5,900万円で、源泉設備工事として町営源泉コンプレッサー布設替工事及び源泉改修工事、送湯及び給湯設備工事として町営温泉配湯管改修工事などを予定しております。

〔下水道事業会計〕

次に、下水道事業会計です。

下水道事業は、昭和60年の供用開始から32年が経過し、建設の時代から本格的な維持管理の時代へ移行しており、将来にわたり安定したサービスを提供するため、本年度から地方公営企業法を適用した企業会計方式を導入して、経営基盤の強化と持続可能な事業運営を行ってまいります。

事業収益は、9億4,036万2,000円、事業費用は、9億8,386万5,000円となりました。

収益的収支では、下水道事業収益のうち下水道使用料などの営業収益

が4億8,204万7,000円で、他会計補助金及び長期前受金戻入などの営業外収益が4億5,831万5,000円となりました。

下水道事業費用では、管渠及び処理場の維持管理費用並びに減価償却費などの営業費用が8億9,017万7,000円で、企業債利息などの営業外費用が8,204万円となりました。

資本的収支では、資本的収入は、8億3,285万円で、建設改良費の財源として企業債、国庫補助金及び建設費負担金などの収入を予定しております。

資本的支出は、10億1,262万2,000円で、面整備として東部処理分区を重点的に、延長925メートルの管渠工事を実施するほか、処理場につきましては、汚泥焼却施設及び汚泥処理設備等の更新工事を継続して実施します。